

## 地域資源活用区域で建築可能な建築物

区域名	地域資源活用区域 鶺野飛行場南部 歴史資源活用型
建築できる建築物	市長が本地区固有の地域資源の活用に資すると認める建築物で、 次の各号のいずれかに該当するもの
	(1) 休憩所
	(2) 公衆便所
	(3) 展示施設
	(4) 前各号の建築物に附属するもの
	(5)